

小中一貫教育の実施について

県教育委員会義務教育課担当者に聞く

編 集 部

1、小中一貫教育とは、どのような教育ですか

小中一貫教育は中高一貫校のように制度化されていないので、その法的定義はない。小中学校が連携して教育をすすめる、その取り組みは様々である。①制度上の特例(注1)の活用の有無②その活用範囲は教科全般またはキャリア教育に力を入れているもの、③学年の区切りを6・3年、4・5年、4・2・3年としているもの④小学校からの教科担任導入の有無⑤校地・校舎は、小中一体の施設、既存の校地・校舎の活用などである。

2、なぜ、このような小中一貫教育を

必要としているのですか

平成12年東京都品川区が「教育改革プラン21」によって小中教育連携校を設置した。ここでは、小中の別々の教育から、9年間見通して小中一貫してカリキュラムを編成することによって、子どもたちがのびのびと学校生活を送るなか、個性と能力の伸長を図ることをねらいとしており、小中一貫教育の大きな柱であると考えている。

3、小中一貫教育は、現行の6・3制と

教育内容は変わるのでしょいか

小中の連携による教育をすすめても、学習指導要領に則り行われるので、小中学校とも学習内容は変わらない。

4、全国および県内の小中一貫教育の

実施状況をお聞かせ下さい

全国の実施状況は文末の資料のとおりである。
内訳的特徴的な例をあげると、

① 研究開発学校（注2）は新潟県では上所小・女池小、鳥屋野中が19〜21年、文科省の指定を受けており、「人間力」の育成を目的に、「社会技能科」・「言語技能科」を新設、「英語表現の時間」を小1から実施。

② 教育課程特例校として、東京都品川区立全小・中学校（平成15年度から「構造改革特別区域研究開発学校」制度として始まり、平成20年から「教育課程特例校」制度に移行）があげられる。区独自の「小中一貫教育要領」を定め、9年間の系統的な学習を実施。全学年に「市民科」を新設、小1から「英語科」などを設けている。他に、鹿児島県の薩摩川内市立全小中学校の例がある（①・②とも学習指導要領の基準によらない）。

制度上の特例を活用せず、現行制度の範囲内で小中の連携強化を図る例として東京都三鷹市・和歌山県有田市、福岡県宗像市などがある。三鷹市の場合、全教科において「生き方・キャリア教育」の視点を重視

し、9年間継続して人間関係形成能力を育成、学校行事等を通じて小・小の交流、小中の交流を促進、小中の教員の乗り入れ、合同研究会を実施して連携強化をはかるなどの取り組みを実施している。

一方、新潟県では、三条市が第一中学校区と第三中学校区内の小中学校を小中一貫モデル校に指定し、湯沢町では小中一貫教育の取り組みをすすめている。

三条市は、第一中学校校区では連携型（敷地は別々の近隣の小と中とが連携し、児童と教員が移動して、学習や活動を行っている）から最終的には同じ敷地内で小1〜中3まで共に学校生活を送る一体型をすすめるようとしている。また、第三中学校区は、連携型からはじめ、小学校の高学年の全部あるいは一部の学年の児童が中学校の校舎で学校生活を送る連携のしかたである。今後平成24年度試行し、25年度から市内全小中学校で実施を予定している。

湯沢町では、平成26年度から町内全小と中学校が、9年間を4・3・2区分して施設一体型の小中一貫教育をすすめるようとしている。

5、県教育委員会として、小中一貫教育を

どのように考えておられますか

小中一貫教育は、中1ギャップの問題をはじめ、現代的教育課題を解決する一つの方法として、一部市町村において、地域住民や教育関係者を交えて長期にわたって慎重な検討をすすめた上で、導入を図ろうとしている。

小中一貫教育を実施するかどうかは、最終的には設置者である市町村が決めることである。

注1

文部科学大臣が学校からの申請に基づいて学習指導要領の基準によらない教育課程の編成・実施を認めるもの。

注2

教育課程の改善に資する実証的資料を得るため、文部科学大臣が、学校教育法施行規則第55条にもとづき、申請のあった学校に学習指導要領等現行の教育課程の基準に教育課程の編成・実施を認め、新しい教育課程・指導方法について研究開発する制度。

資料

左表は、教育課程の特例を活用した小中連携の取り組み（全国の実施状況・文科省資料）

教育課程の特例を活用した小中連携の取組(概要)

●特例の制度を利用して、学習指導要領等によらない教育課程を編成して行われているもの

| | | 合計 | 国立 | 公立 | 私立 |
|------------|-----------|---------|----|------|----|
| 件数（市町村・法人） | | 37件(*) | 2件 | 32件 | 3件 |
| | 研究開発学校 | 15件 | 1件 | 13件 | 1件 |
| | 教育課程特例校 | 23件 | 1件 | 19件 | 3件 |
| | 研究・特例校の重複 | 1件 | 0件 | 0件 | 1件 |
| 学校数 | | 803校(*) | 4校 | 793校 | 6校 |
| | 研究開発学校 | 60校 | 2校 | 56校 | 2校 |
| | 教育課程特例校 | 745校 | 2校 | 737校 | 6校 |
| | 研究・特例校の重複 | 2校 | 0校 | 0校 | 2校 |

*件数・学校数とも重複分を除いた数

※取組数は平成21年4月1日現在

※教育課程特例校については、独自の教科の新設等による小中連携を推進する取組の数（取組の内容が小学校における外国語教育の充実のみに係るものを除く）